

# 福祉用具専門相談員指定講習会

(※厚生労働大臣指定講習会)

定員(最少開講人数)

受講料

対象学年

時間数

20名(10名)

¥50,900

一般: ¥56,000

全学年

53時間

## ■ 福祉用具専門相談員とは？

介護を受ける側と、介護する側双方の心理を理解し、病状や障害の度合いを適切に見極めて、福祉用具の選定や使用方法をアドバイスします。

無資格、初心者から受講可能です。ユニバーサルデザインの視点からも今後この資格は多岐に渡り、就職活動に役立つことと考えられます。

- ・全カリキュラムを修了し、最終日の修了試験に合格することで資格取得ができます。(欠席、遅刻、早退した場合は補講受講が可能です。)
- ・座学だけではなく、福祉用具を実際に活用した演習を受講することができます。

こんな分野で活用!

住宅

福祉サービス

介護施設

福祉用具プランナーを目指す方は受講が必須となっています!

コースコード	25041
申込締切日 (入金・窓口提出締切日)	2026/1/16(金) (2026/1/19(月))
開講期間	2026/2/6(金)~3/3(火)
担当講師	NPO法人福祉サポートセンターさわやか愛知

### 単位認定について

単位認定は学部によって異なります。  
各キャンパス事務室までお問い合わせください(p.2参照)

### ★福祉用具専門相談員を取得する意義は★

- ①介護用品・福祉用具に関する正しい知識を得る事ができる為、現場での事故予防にも繋がります。介護職員としての価値が大きく高まります。
- ②介護保険の指定福祉用具貸与・販売事業所では常勤で2名以上の福祉用具専門相談員の配置が義務づけられています。就職に有利になります。

回	日程	時間	内容
1	2/6(金)	最大の時間 9:20-18:20	1. 福祉用具の役割 2. 福祉用具専門相談員の役割と職業倫理 3. 介護保険制度等の考え方と仕組み 4. 介護サービスにおける視点 5. リハビリテーション 6. 高齢者の日常生活の理解 7. 介護技術 8. 住環境と住宅改修 9. からだとこころの理解 10. 福祉用具の特徴 11. 福祉用具の活用 12. 福祉用具の供給の仕組み 13. 福祉用具貸与計画等の意義と活用 14. 福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成 修了試験
2	2/16(月)		
3	2/20(金)		
4	2/24(火)		
5	2/26(木)		
6	3/2(月)		
7	3/3(火)		
予備日①	3/4(水)		
予備日②	3/5(木)		

※講座時間はおおよその時間を掲載してあります。詳細な講座時間は、講座初回に配布する「カリキュラム」をご確認ください。